

Title	思想史と社会史の狭間で：川越・植村・野村編『思想史と社会史の弁証法』に寄せて
Sub Title	Zum Zusammenhang zwischen Ideengeschichte und Sozialgeschichte : Eine Rezension zu Dialektik zwischen Ideengeschichte und Sozialgeschichte, hrsg.v. Kawagoe, Uemura und Nomura, Tokyo 2007
Author	矢野, 久(Yano, Hisashi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2008
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.101, No.1 (2008. 4) ,p.181- 192
JaLC DOI	10.14991/001.20080401-0181
Abstract	
Notes	書評論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20080401-0181">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20080401-0181</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書 評 論 文

## 思想史と社会史の狭間で

——川越・植村・野村編『思想史と社会史の弁証法』に寄せて——

矢 野 久

### I

本書は、1930年に生まれ1985年に55歳の若さで逝去したドイツ社会思想史家である良知力氏を追悼して編集された。氏の蔵書の散逸を回避すべく、氏の研究領域に対応して、1848年革命関連蔵書は一橋大学附属図書館、マルクス主義関連蔵書は慶應義塾図書館に受け入れられた。本書の半分近くはその蔵書目録からなる。その意味で本書はこうした研究領域での文献目録としての価値を有するものでもある。

1960年代、70年代に、一方で現実のマルクス主義が硬直化し、いたるところで綻びを見せ、他方でこうした硬直的マルクス主義とは異なる人間主体の豊かな発展を志向するマルクス主義が発言しえていた時代に、良知氏は思想史家として活躍していた。戦後歴史学が豊富化しえず、社会史研究が歴史学の内部で発言力を増しつつある中で、また、城塚登、

平田清明、望月清司などの諸氏がマルクスをめぐって思想史上の議論を戦わしていた中で、良知氏は独自のスタンスでドイツ社会思想史と社会史に関する論考を公刊していた。しかしその後、こうした時代は過ぎ去り、氏の没後、とりわけ思想界は「言語論的転回」を経て「記憶の政治学」などへとその学術的関心は大きく転換した。

良知氏が生きていたとすれば、この思想の現状をどのように眺め、いかなる発言をしていただろうか。諦観と怒りの混じった思いで、筆をとっていたのではなかろうか。日本の思想界で良知氏の業績に言及する研究者がほとんど存在しないような状況にあるからというよりはむしろ、思想史研究が歴史研究と切り離された形で、あるいは実証的歴史研究を拒否した形で展開されているからである。

良知氏が1950年後半から60年代、さらに70年代以降という時代的狀況の中で思想史研究を行ったことはいうまでもない。現実の社会主義・共産主義の問題性が明らかになって

おり、冷戦体制の中でなおさらそれが批判の対象となっていた当時、マルクス主義の原点を求め、そこに返ろうという動きが盛んとなっていた。氏の歴史家、思想家としての学問的営みもこうした流れの中にあり、安易な外からの批判ではなかった。それだけになおさらのこと、氏の学問的営為には深みがあった。それでもやはり、あの時代状況の中に氏の営みはあった。

氏の最初の作品は1950年代後半に書かれた諸論文をもとにし、1960年に公刊された『ドイツ社会思想史研究』（未来社）である。その延長線上で1971年には『初期マルクス試論——現代マルクス主義の検討とあわせて』（未来社）と『マルクスと批判者群像』（平凡社）とが相次いで出版された。良知氏の方法は、『初期マルクス試論』で展開したように、マルクスの思想の生成を、彼の思想の論理を彼自身の「とざされた内部」でとらえるのではなく、同時代の書物、新聞、雑誌、手稿や書簡に基づいて基礎づけるところにあった<sup>(1)</sup>。マルクス自身の言葉を用いて若きマルクス像を再構成するのではなく、マルクスの時代をしてマルクスを語らしめることに氏の研究の特徴がある<sup>(2)</sup>。

『マルクスと批判者群像』での良知氏の叙述は社会史的なもので、読者を引きつける文体

であり、内容なき饒舌な読み物とは異なる。ワイトリング、ヘス、シャッパーという、マルクスやエンゲルスの影に隠れて忘却され埋没させられてきたドイツ初期社会主義の思想家や運動家を「救い出す」作業を行っている。その中にマルクスやエンゲルスをおくことによって、運動史と思想史の双方の観点を織り交ぜながら、政治的実践と状況の叙述と思想の叙述を統一しようとする。それは、マルクス、エンゲルスに集中しすぎる傾向に対し、周辺の「忘却され埋没させられてきた」思想を「救い出す」作業である<sup>(3)</sup>。単なる思想の研究者ではなかったところに、良知氏の研究業績の特徴がある。

1978年には『向う岸からの世界史——一つの四八年革命史論』が公刊された。良知氏は、西欧市民的近代から排除された民族ならぬ民族、「はみ出した鬼子」としてのプロレタリアートについての史的「救済論」を実践した<sup>(4)</sup>。氏は歴史家の叙述を利用しながらも、むしろ同時代人の眼から眺めた像を析出して、プロレタリアートを都市の生活秩序からもまた農村の下層生活圏からも排除された、過渡的流動的な存在として描くことに成功している。革命の過程を叙述することで彼はさらに、市民層からなる市民軍に斬りつけられたプロレタリアートの姿を追う<sup>(5)</sup>。そのプロレタリアー

---

(1) 良知力『初期マルクス試論——現代マルクス主義の検討とあわせて』（未来社、1971年）、91頁以下。

(2) 良知『初期マルクス試論』「あとがき」、265頁。

(3) 良知力『マルクスと批判者群像』（平凡社、1971年）、273頁。

(4) 良知力『向う岸からの世界史——一つの四八年革命史論』（未来社、1978年）、45頁、276頁。

(5) 良知『向う岸からの世界史』、81頁以下。

トの実像を追究する中で氏はウィーン革命の社会史とかかわっていく<sup>(6)</sup>。

「結びにかえて」で川越修氏が鋭く指摘するように、良知氏の業績を方法論上の問題として捉えると「思想史研究と歴史研究との架橋」(248頁)ということになるかもしれない。その架橋作業の鍵は川越氏によれば「具体化」である。川越氏は良知氏の方法を次のようにまとめる。「思想史研究と歴史研究を不可分のものとし、たえずその架橋をはかり、その橋をみずから行き来し続けながら橋自体の作り直しを図っていた」(249頁)。

確かに良知氏においては、思想史研究と歴史研究は二つの別のものではない。思想史研究と歴史研究は不可分であり、思想史に重点があるか歴史研究に重点があるのかで色合いが異なるだけであり、氏においては両者が渾然一体となっていた。しかし思想史研究においてどこまで思想内在的に深く分析の矢が放たれていたのか、他方で一次資料内在的に社会史研究が実践されていたのか。良知氏は小冊子やパンフレット類を丹念に利用したが、どこまで文書館に保管されている一次資料を駆使した実証的歴史研究を行ったといえるのか、当時の研究状況からしても、疑問を呈さざるをえない。また氏の研究がドイツ文化圏の思想史・社会史研究者にどの程度評価されていたのか、そして現在評価されているのか。私にはそれについて論ずる資格はないが、本書の編者にはこうした問題を検討してほしい。また良知氏の思想史・社会史研究を相

対化し、いかなる意味で「思想史と社会史の弁証法」であるのかを総括してほしい。

## II

良知氏の逝去からはや20年以上の歳月が流れた。本書の著者たちは良知氏とは異なる時代に生きてきた。良知氏が20代、30代であったのが1950、60年代であるが、良知氏の学問的営みがこの堆積の時代を経て、1970年代に開花したとすれば、まさにその1970年代に、本書の著者たちは氏の下で研究を開始したと思われる。著者たちの研究者としての出発点は、70年安保が終焉し、日本の左翼が分裂を強いられ、弱体化の過程を進み、左翼における政治実践が方向性を喪失している時代、その一方で現実の政治がますます保守化しつつある状況にあった。良知氏は40歳で70年安保を迎え、その後の日本と世界の政治の動きを眺めつつ、日本の思想上の議論に当事者として向き合いつつ、学問的営為に専心していた。

それから20年の年月が経過し、「ベルリンの壁」の崩壊に象徴される社会主義・共産主義体制の崩壊が起こった。本書の著者たちの40歳前後はまさに壁崩壊の時期にあたり、東ドイツ(ドイツ民主主義共和国)が西ドイツ(ドイツ連邦共和国)に統合されて消滅した時期にあたる。社会主義・共産主義の問題性を認識し、それを思想史研究に入れて作業してきた良知氏は、しかしその数年前に、この歴史的

(6) 良知力『青きドナウの乱痴気』(平凡社、1985年)。

変化を目の当たりにしないままで逝去された。著者たちは良知氏が苦闘したものをどれだけ内面化してきたのか。良知氏の限界をどのように乗り越えてきたのか。

本書から伺えるものは、そうした歴史や思想の深みにおける良知氏の学問的営為とは一見無関係のように見える。良知氏の追悼論文集と名づけた書物であれば、良知氏の歴史家・思想家としての存在との出会いから、いかに自分の研究スタイルを構築してきたのかがわかるものであったほうがよかったかもしれない。「結びにかえて」の執筆者である川越氏には、良知氏と本書との思想的関係性を書いてほしかった。

それはともかく、本書は、良知氏が「思想史と社会史の弁証法」を身をもって実践したと評価するが、この本来深い意味をもつ学問的営みを実践したであろうか。思想史と歴史研究が遊離し、しかも遊離することを積極的に推し進めているように見える最近の日本の思想界に異議を申し立てることに成功しているといえるだろうか。

川越氏が「結びにかえて」で述べているように、本書は良知氏の業績の整理をもとに、第一の思想史の関連領域、第二の、三月前期の政治・社会状況、社会主義の歴史と現在に関連する領域、第三のプロレタリアート・スラヴ人・東欧・ユダヤ人などの問題領域の三つに分けられている。ここでは本書の内容を最初から順番にたどる形ではなく、第三の領域から第一の領域に遡る形で考察したい。

### III

まず第三の領域であるが、ユダヤ人に関連する二つの論考が収められている。

川名隆史「王権とユダヤ人特権——ポーランド・ユダヤ人の『一般特権』成立の経緯」は、13世紀から16世紀までのポーランドにおけるユダヤ人に対する「特権」の成立史とその意義を考察している。キリスト教社会でユダヤ人が生きていくためには国家権力から一定の特権を付与される必要があったが、実際に特権がどのように付与されてきたのかについて日本の研究では、これまでほとんど考察されてこなかった。氏はこの問題をあえて取り上げる。

川名氏によれば、富の源泉を確保しようとする皇帝の側の利害と安全の保証を願うユダヤ人の利害とが一致したことから、13世紀にはすべてのユダヤ人に適用される「一般特権」が制度化された。しかし、16世紀になると、私有地ではユダヤ人の特権はなくなり、領主の恣意に委ねられて「一般特権」の対象とならなくなった。こうしたユダヤ人は、旧来の有利な生存条件と自治的権限を拡大すべく努力したという。一方、一般特権をもつ王領地のユダヤ人はそれを守ろうとした。特権の認証は他者的存在であるユダヤ人が生きていくために必要であったが、しかしそれによってポーランド社会で異質性が継続することにもなった、というのが氏の主張である。

ユダヤ人の一般特権の成立史が明らかにされると同時に、ポーランド社会においてユダ

ヤ人の異質性が継続される契機も指摘された。しかし一般特権とユダヤ人の社会的存在（社会史的状況）との関連についての考察は希薄であり、また思想史的考察でもない。ユダヤ人の一般特権の成立は明らかにすべき対象であるとはいえ、この一般特権の成立史から何が見えてくるのか、その思想史ならびに社会史的な意義はどこにあるのか、良知氏であればまさにそれを主題として考察したであろう問題がここで論じられているようには思われない。

野村真理氏は「検証 1941 年リヴィウのボグロム」で、東ガリツィアはリヴィウでのボグロムを考察する。18 世紀末以降オーストリア帝国領土で、第一次世界大戦後から戦間期にポーランドの領土となり、民族自決を実現できなかった東ガリツィア（西ウクライナ）は、1939 年 9 月、独ソによるポーランド分割でソ連の支配下に入った。これでポーランド人による政治的・経済的支配が終わったが、東ガリツィアのウクライナ人は、一方で、ウクライナ民族主義者を政治犯として監獄送りしたソ連に対抗しつつ、他方で少数派のユダヤ人を虐殺の対象とした。ナチス・ドイツが対ソ戦を開始すると、ソ連軍は 1941 年 6 月 29 日に都市リヴィウを去り、翌日ドイツの特別行動部隊が入城した。そのわずか一日の空白において虐殺が行われ、ウクライナ人、ポーランド人を主とした 4000 人以上の死体の山が監獄で発見された。6 月 30 日ナチス・ドイツの特別行動部隊が到着し、その後、ボグロムがウクライナ人とナチスによって行われた。

野村氏はすでに別稿「何も終わってはいない——東ガリツィアにおけるホロコーストの記憶をめぐって」高橋秀寿・西成彦編『東欧の 20 世紀』（人文書院、2006 年）、「恩讐の彼方——東ガリツィアのポーランド人・ユダヤ人・ウクライナ人」望田幸男・村岡健次編『民族』（ミネルヴァ書房、2003 年）、さらに「失われた世界へ——東ガリツィアの戦間期からホロコーストまで」大津留厚編『中央ヨーロッパの可能性』（昭和堂、2006 年）でこの問題を扱っている。本稿は、この 1941 年 6 月 22 日から 7 月 1 日までの数日間におけるボグロムが、「いつ」「どのように」始まったのかを追跡する。その点でこれらの論稿と方法的に異なり、とくに回想録や証言をもとにこの数日間の「出来事」の史的過程を描く。ナチス・ドイツの特別行動部隊によるものなのか、あるいはドイツ国防軍によるものなのか？ あるいはまた、ウクライナ民族主義者の策動によるものなのか？

確かに広義の状況ないし社会的背景を考察しているが、これはすでに他の論稿で叙述している。研究書と回想録から野村氏なりにこの数日間の出来事の史的過程を再構成している。歴史実証的なやり方で出来事に迫りつつ、出来事の歴史の意味を考えていこうとするが、政治的事件の「出来事史」にとどまっている。しかし「出来事史」を超えるところにこそ、社会史研究の積極的な存在意義があったのではないか。野村氏はまさにそれを実践してきたはずである。その氏が本稿では残念ながら「出来事史」に逆戻りしてしまった観を拭えない。氏は何を「検証」したかったのか？ とく

にその方法論は何だったのか？ 結局のところ氏は出来事の決定的証拠をもたないようである。文書館での作業を実施したのかどうか、不明である。出来事の歴史そのものから何が見えてくるのか？ 私は野村氏のこれまでの研究を高く評価してきただけに、なおさら今回の論稿には物足りなさを感じずにはいられなかった。

東ガリツィアのウクライナ民族運動の歴史、と同時に、支配者としてのポーランド人、抑圧された民族としての東ガリツィアのユダヤ人の運命、これら三者の社会的・経済的・民族的関係を「ある出来事」を通して（「ミクロの出来事史」）浮き彫りにすることにこそ、歴史実証的研究の積極的意義がある。ボグロムという過去の実体をどのように捉えるのか、「事実の存在」に対する懐疑が昨今の思想界でのテーマであるだけに、過去の事実の実証的研究と諸民族の錯綜する関係性についての歴史研究との相互関連を歴史家としてどう捉えればいいのか。「言説の社会史」ではどうい解決できない問題を歴史家は解決していかねばならない。野村氏の論稿はその可能性を秘めている。

#### IV

第二の領域は三月前期の政治・社会状況、社会主義の歴史と現在にかかわる問題群である。ここに収録されているのは、松岡晋「アンドリアン＝ヴェルブルク『オーストリアとその未来』と三月前期の諸問題」、篠原敏昭「全ドイツ労働者協会におけるラサール崇拜の形成」、

植村邦彦「反セム主義の地下水脈——ワグナー論争をめぐって」の三論文である。

松岡晋氏の論稿「アンドリアン＝ヴェルブルク『オーストリアとその未来』と三月前期の諸問題」の課題は、オーストリア国外で出版されて逆密輸入され、氾濫していた「検閲亡命者」の反オーストリア的な書物の考察を通して、三月前期のオーストリアの状況を明らかにすることにある。同時代のパンフレットやその他出版物の考察は良知氏の研究を引き継ぐものであろう。世襲貴族的立場と近代的自由主義の混合と松岡氏が特徴づける官僚アンドリアン＝ヴェルブルクは、ほぼ30歳にして本書をドイツで匿名出版（1842年）した。アンドリアン＝ヴェルブルクの叙述から、オーストリアの1840年代初頭の状況を析出しようとするが、オーストリアの現実との関連でアンドリアン＝ヴェルブルクの書物を社会史的に考察しているわけではない。アンドリアン＝ヴェルブルクの叙述そのものを当時のオーストリアの現実とみなしているようだ。松岡氏は「その『オーストリアとその未来』……矢野」なかで未整理に、かつ繰り返し述べられるさまざまな事実を手掛かりにしてオーストリア三月前期の諸問題に思いを馳せるほうが、はるかに実り豊かであろう」（96頁）と述べているが、しかしこのような方法が社会史の研究方法として妥当性を持つだろうか。良知氏の世界思想史からむしろ後退しているのではないか。

篠原敏昭氏の論稿「全ドイツ労働者協会におけるラサール崇拜の形成」は、全労働者協会

結成翌年（1864年）に決闘で死去した初代会長ラサールに対するその後の崇拜形成、とりわけ崇拜感情の形成過程を明らかにする。協会指導部による上からの崇拜形成よりはむしろ一般会員の間からの崇拜感情の生成に焦点を絞る。篠原氏の考察はさらにラサールのシンボル化の過程にまで進む。肖像や言葉などのシンボル機能、さらに組織拡大の過程、創立祭などの祭典を考察する。組織拡大において、ラサールの個人的人気が利用された「であろう」ことは「のちの結果から見て想像に難くない」（125頁）と推定する。

篠原氏はさらに、1864年の創立祭、65年の「命日祭」で、ラサール崇拜にキリスト教の宗教的な性格が与えられたことを重視して、これが聴衆の心を捉えたのは会員の間で崇拜感情の高まりがあったからであると強調している。

篠原氏の結論は次の通りである。ラサール崇拜は死後一年で生成したが、それは「たんに上からの一方的な崇拜の働きかけの所産ではない。むしろ、犠牲死の印象をきっかけにした、新旧会員たちの間でのラサールに対する宗教的な崇拜感情の生成が先行し、指導部によるラサールのシンボル化とラサール儀式の開催という、それ自体は必ずしも崇拜とは言えない行為がその感情の表出を促すという、二つのプロセスの複合の結果として形成されたのである。」（136頁）

しかし本稿の考察から、会員間の崇拜感情の生成の「先行」が言えるのか疑問である。同様に、崇拜感情の表出を促すものとして、シンボル化と儀式開催が言えるのかも疑問であ

る。「シンボル化」は時間的変化を含意しているが、実際の叙述で1864年9月10日、17日、24日付の機関雑誌 Nordstern を扱っていながら、これを時系列的に考察しているわけではない。本稿のもつ問題はさらに、資料的根拠としているのが協会の非公式機関紙 Nordstern と公式機関紙 Der Sozial-Demokrat の二紙である点にある。機関紙から、指導部の「上から」の意図、あるいは指導部の期待や思いは析出しうるかもしれないが、会員間の「崇拜感情」の実相が明らかにできるかどうか。結局のところ、崇拜感情などの心理的な感情をどのようにして検証すればいいのか、歴史家がおおいに悩んでいるテーマである。「言説」や「記憶」が叫ばれている昨今、崇拜感情の歴史分析をいかに進めていけばいいのか、良知氏の後継者であれば、思想史研究と社会史研究の狭間でもっと積極的に説得力のある提起をしてほしかった。

「ラサール崇拜」は歴史的な人物の形成における大衆の感情のもつ重要性を示唆している。大衆の崇拜感情の形成においてシンボルや宗教感情が果たす機能と意義は、社会・労働運動史におけるカリスマの問題とも関連する。しかし同時にこれは、大衆と権力との関係、換言すれば、権力による大衆操作とも関連する。篠原氏の考察にはこうした問題群が含まれている。

植村邦彦氏の論稿「反セム主義の地下水脈——ワグナー論争をめぐる——」は、リヒャルト・ワグナーの1850年の論文とそれをめぐる論争を考察することで、ワグナー論文

の歴史的意味を探る。問題の論文は『新音楽雑誌』（1850年9月）に掲載された「音楽におけるユダヤ性」である。

植村氏によれば、ワーグナーはここでユダヤ的あり方への民族的嫌悪を音楽との関連で究明し、芸術のユダヤ化からの解放を意図したが、ワーグナーのユダヤ人観は具体性に欠け、想像されたユダヤ的なものへの嫌悪によって成り立っているという。さらにこの論文に対する同時代人の反応を分析することで、氏は、宗教と民族と語族・種族という区分線が錯綜していることにこの時代の特徴があるとする。

植村氏はさらに1869年に出版されたワーグナーの論文の増補版を考察する。被害妄想的なワーグナーはユダヤ人のドイツ人への同化の困難性を断定し、ドイツ文化の没落を阻止することを課題にしたとみる。このワーグナーへの批判と肯定の論議を考察する植村氏が注目するのは、ワーグナーの「反ユダヤ的」言説の問題性が同時代の読者にどのように意識されていたのかである。

宗教的帰属よりも国民的帰属を優先することは、ユダヤ人の「同化」という主張になるが、ワーグナーが同時代人の中で突出していたのは、「人種」的な異質性、つまり「同化」の不可能性を強調したところにある。まさにそれが「地下水脈」となったというのが植村氏の主張である。明快で興味深い主張である。

1850年と1869年のワーグナーの論文とそれをめぐる論争から浮かび上がるのは、ワーグナーの同化不可能性とそれに対する同化可能性の対比である。しかしこの約20年間に

ドイツの社会史的状況はどのように変化したのか、残念ながら本稿ではその考察はない。とくに反セム主義運動を展開させた「地下水脈」とはいったい何だったのか？ 社会政治的状況ないし社会史的状況なのか？ あるいは思想の展開のプロセス、思想史の状況の変化なのか？ なぜこのワーグナーの論理が地下水脈となって生き続けたのか？ 同時代の論争に負け、多数派の言説を形成しえなかったワーグナーの「反セム主義」が地下水脈を形成しえたのはなぜか？ こうしたまさに実証研究の対象とするべき重要な問題を植村氏は扱っていない。ワーグナーに対する賛同者と批判者の言説分析にとどまっており、思想の社会史研究から後退している。

## V

最後に第一の領域、良知氏の最初の研究領域である社会思想史研究という領域を取り上げよう。本書では平子友長「西洋近代思想史の批判的再検討——カント最晩年の政治思想におけるロック批判の脈絡」と神田順司「国家・法・人格——マルクス『ヘーゲル法哲学批判』の問題性について」の二論文が上梓されている。

本書は、全体の「序論」ないし「はじめに」が存在せず、いきなり平子友長「西洋近代思想史の批判的再検討——カント最晩年の政治思想におけるロック批判の脈絡」からはじまる。タイトルが示すように、西洋近代思想史の批判的再検討という、すぐれて問題提起的な論稿である。氏は、社会思想史の「文明化」

的枠組みの根底にある価値観の変更を試みる。

地球上の土地の無尽蔵な存在を前提として、西洋近代の諸国民によって未だ開墾されていない地球上の土地＝「無主の地」を開墾することを権利侵害とみなさない思想の淵源としてロックとヘーゲルを措定し、その一方で、こうした理論に対し先住民の立場から原理的批判を試みた思想家としてカントを位置づける。『永遠平和のために』『人倫の形而上学』を考察の対象とし、特に後者を高く評価する。カントの永遠平和は、単なる平和的共存ではなく、先占の権利の法的承認を前提としており、西洋文明による非西洋世界の侵犯を原理的に批判するのはカントだけであるというのが平子氏の主張である。

平子氏の考察は非常に短いものであるが、西洋社会思想史の批判的考察である。西洋世界の文明化を非西洋世界への侵略として位置づけ、その思想的先駆者としてロックを措定する。ロックの思想をその時代の言語のあり方の中のみ位置づけて批判し、さらに氏はその批判の対象をヘーゲルまで広げる。他方でこうした西洋文明化の思想家と対立する思想家としてカントを位置づける。しかし、このような理論的トピックだけを追う考察は良知氏の思想史研究と相入れないものがあるように思われる。平子氏が行った言語のあり方との関係での思想の位置づけは「時代性」(社会)の中に思想を位置づける作業といえるであろうか。思想内在的な思想史の分析であるとは思えないし、他方で社会史的な背景を歴史的に分析する思想史研究であるとも思えない。

良知氏が 1950 年代後半以降 60 年代にドイ

ツ社会思想史研究を実践していたとき、氏が念頭においていたのは、社会主義とその問題点であろう。社会主義を志向しつつ、社会主義の問題をドイツ初期社会主義にまで遡って考察し、マルクスやエンゲルスと思想上ならびに人間的関連で重要な、しかし思想史研究では忘却されていた初期社会主義者たちの思想を政治的関連のなかで考察して学問を営んでいた。それは明らかにその当時の社会主義をめぐる思想状況を反映していた。一方平子氏は、21 世紀の現代という時代において、社会思想史を営むことの現代的意義を鋭利に認識して、ロックとヘーゲルを批判し、その一方でカントを肯定的に評価する。平子氏のこの論稿は本書の序論的存在としての方向性をもつものである。しかし「現代性」への批判的な鋭い認識は必ずしも思想史研究の深さを保証することにはならない。当時の土地の先占の現実がいかなるものであったのか。ロックの時代、カントの時代、ヘーゲルの時代では、西洋近代国家による「無主の地」の先占とその剥奪の現実異なる。これらの思想家は彼らにとっての現実を目の当たりにして哲学的考察を実践していたはずであり、この現実がロックやカント、ヘーゲルの土地の先占権の思想とどのように関連していたのかについての考察なしに、原理としての先占権を抽象的に検討してもいかなる意味があるのか。ロック、ヘーゲル、カントの思想を当時の時代性の中で思想内在的かつ社会史的に研究することこそ、「思想史と社会史の弁証法」であろう。平子氏は今後どのようにこの容易ではない社会思想史研究を実践するのか。氏の今後の研

究に期待したい。

最後にあげる神田順司氏の論稿「国家・法・人格——マルクス『ヘーゲル法哲学批判』の問題性について」が唯一、マルクス主義のもつ問題性、とりわけ現実のマルクス主義、その政治的あり様としての現実の社会主義の問題性をマルクス自体に内在したものと捉え、思想の歴史的研究を実践している。マルクスにおける人格（法人格）概念の欠如に問題の根源を求め、それがいったいどこから生じたのかを問う。神田氏によれば、それはまさにマルクスのヘーゲル受容の誤りから来ている。ヘーゲルの法哲学体系には権利＝責任主体が置かれていたのに対し、マルクスには欲求主体はあっても権利＝責任主体の概念が欠如しているとして、マルクスの思想形成の原点に立ち帰って検討する。『ライン新聞』廃刊で退社した1843年3月頃にマルクスが執筆に着手した草稿「ヘーゲル法哲学批判」の深い読み込み作業である。

神田氏は、マルクスがフォイエルバッハに急接近したその背後に、それまで親密であったバウアーとの訣別を見る。マルクスは『ライン新聞』での活動から抱くにいたったヘーゲルの国家観への批判の視座をフォイエルバッハに見出し、「主語と述語の転倒」という外面的概念を使ってヘーゲルに立ち向かうとして、神田氏はマルクスのヘーゲル『法哲学』の読みを内在的に検討する。ここからが神田論文の圧巻である。

神田氏によれば、マルクスはヘーゲルの『法哲学』全体を通読してその体系を検討したの

ではない。『法哲学』の一部のみ（「国内法」）を読んで批判しただけだという。マルクスの「市民社会」概念が実はヘーゲルについての稚拙な理解の結果であり、「国家と市民社会との分裂」というマルクスの理論的武器もヘーゲル『法哲学』を体系的に読むことができなかつたところから生じたという。神田氏によれば、ヘーゲルは市民社会という欲求の体系を介して国家意思形成に至る近代的権利＝責任主体としての「人格」を基礎にした法思想を展開していたが、マルクスはこれを誤解して、最終的国家意思決定の主体（君主）のみに主権が体现され（人間化した主権）、他のすべての人間はこの主権から排除されると批判している、という。

ヘーゲルが市民社会を私的利害の闘争の場と把握し、同時に市民社会の中に職業団体や官僚制による国家意思の形成（＝近代国家の原理形成）を展望しているのに対し、マルクスはそれ自体を理解できていないとして、神田氏はマルクスの論理を緻密な内在的読みによって暴く。マルクスがその断片的な国法論理解の中で直面したヘーゲルの市民社会概念の二重性をむしろ観念的操作によって国家と市民社会の二元論に読み替えていく様を描く。

良知氏は『マルクスと批判者群像』でとくに1844年から46年のマルクスの世界観が変化したとみている。それに対して神田氏の論稿は1842年時点でのマルクスの思想に関する鋭い批判的分析である。マルクスの思考様式を根底から支えた知の原点といえるものを批判的に検討している。その意味で神田氏のマルクス批判は、良知氏の初期マルクス研

究に対する批判を内包しているものと理解できよう。

神田氏によれば、マルクスは論理主義的批判に終始し、経験的批判などとは縁もないという。ヘーゲルに対する誤解と曲解の結果、マルクスの「人権」概念は「エゴイズム」にいたると鋭く批判する。それは後のマルクス主義の国家概念、イデオロギー論の基本的枠組を決定づけることになると神田氏は総括している。

このような根源的な問題性を抱えるマルクスの思想は数年で変化するものではないであろう。いつまで継続しているのか？ 神田氏のマルクス像はマルクスの知の原型的なものかもしれない。とすれば、「後期マルクス」の資本主義社会の政治経済学批判とどのように関連するのか？ 神田氏は、マルクスがこの一面的思考様式により、人格を軸にした法体系をむしろイデオロギーに歪曲化することによって資本主義社会のメカニズムの分析に進むことができたと理解しているようである。神田氏が今後、この一面性と『資本論』の分析との関連性、換言すれば後期マルクスとの思想的関連性をどのように追究していくのか、大いに興味がある。あるいはどこかでマルクスの思想に根源的な変化があったのか？ 神田氏の論稿はすぐれて思想内在的な思想史研究である。

## VI

昨今思想界で問題となっているテーマの一つは、認識と実体、あるいは認識主体と認識

対象との関係であろう。歴史学でもこの関係は「言語論的転回」と関連して議論されてきた。あたかも現代の哲学的省察の問題であるかのごとく扱われているが、西欧近代哲学の世界ではすでに徹底的に議論されていた。神田氏の論稿からは、ヘーゲルではなくむしろマルクスこそがこの関係を観念的に把握していたことが明確となる。こうした思想内在的検討によって、昨今の思想界の問題性は明らかとなると思われる。また神田論文は、社会史的事であることよって思想内在性において脆さを内包していたと思われる良知氏を思想史研究に対する批判にもなっている。神田論文は、「思想史と社会史の弁証法」をいう前に、思想史の領域でもっと徹底した思想内在的思想史研究が必要であることを示唆している。それは良知氏と神田氏との時代披拘束性を超えた研究方法の差異であるかもしれない。

他方、社会史の領域での本書の意義はどこにあるのか。本書がどのようなスタンスで歴史研究あるいは社会史研究を実践しようとしているのか、必ずしも明確ではない。社会史研究の方法論的な立場を自覚しているのかどうかも不明である。本書が思想界からの歴史研究批判に対して、「思想史と社会史の弁証法」の実践的営みとして納得のいく形で反批判できているかどうか。もしかすると、本書の論者たちの幾人かはむしろ歴史研究、とりわけ実証的歴史研究に懐疑的なものかもしれない。本書を読んで感じるのは、もっと徹底した実証的歴史研究を社会史として実践していくことが必要だということである。

良知氏の思想史・社会史研究をこれらの著

者の誰かが総括し批判的に評価してくれることを願う。「もっと徹底した思想内在的思想史，もっと徹底した一次資料による社会史」，その先にはじめて思想史と社会史の〈弁証法〉が展開されるのではないか。2010年の氏の没後 25 周年を記念した論文集が内容的

にも文字通り「思想史と社会史の弁証法」として刊行されることを期待して，本書評論文を終えたい。

(経済学部教授)